

【大久保潔重議員】皆様、こんにちは。自由民主党・県会議の大久保潔重でございます。本年春には、おかげさまで県民の皆様にご再選を許していただきました。文字どおり、改選後初の県政一般質問の機会ですが、本日も傍聴席には多くの皆様がお越しであります。日々の活動を支えてくださる県民の皆様へ感謝しながら、この壇上に立たせていただきます。日本の最西端に位置し、離島・半島や中山間地を多く抱える我が長崎県の地理的、地形的なハンディキャップを乗り越え、長崎から地方創生を成し遂げるべく、力を尽くしてまいり所存でございます。

1、2040年問題について。

(1) 認識と対応は。

ご承知のように、本県における最大の課題は、人口減少対策と県民所得対策であります。現在、「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、作業が進められております。また、去る7月16日に開催された「長崎！県市町スクラムミーティング」では、「2040年問題」が大きなテーマでありました。そこで、まずお尋ねをいたします。県は、この「2040年問題」をどのように捉え、そして、次期総合計画や地方創生総合戦略に今後どのように反映させるのか、お示しいただきたいと思っております。以降は、一問一答方式により対面演壇席から質問させていただきます。

【中村法道知事】大久保議員のご質問にお答えをいたします。「2040年問題」につきましては、既に国では、さまざまな分野で、その対策について議論がはじまっているところでもあります。特に、離島や半島地域を多く抱え、人口減少や少子・高齢化が

国よりも速いスピードで進んでおります本県においては、2025年ごろには、高齢者人口がピークを迎え、さらに2040年ごろには、生産年齢人口が県人口の5割を切ることが予想されており、大変厳しい状況が見込まれております。こうしたことから、国の議論を待つことなく、2040年ごろの本県を見据え、課題を整理するとともに、今後取り組むべき方向性を展望し、今のうちから取り組むべき対応策を検討することが重要であると考えております。そのため、外部の有識者等で構成する「長崎県2040年研究会」を設置し、予想される課題やその対応の方向性について議論をいただいているところであります。2040年問題については、県だけではなく、市町、民間とも意識を共有して取り組む必要があることから、本年7月の「長崎！県市町スクラムミーティング」において、危機感の共有を図りますとともに、今後提示される研究会の報告書についても、広く周知してまいりたいと考えております。また、県においては、現在、当研究会の議論も参考にしながら、「地域コミュニティ、各種インフラ等の維持・確保」や「各分野における人材不足対策」、「元気な高齢者の活躍や健康長寿対策の推進」、「AI、IoT等の活用による課題解決」などの視点で、将来見通しから逆算して今から取り組む必要のある施策を検討しているところであり、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略や次期総合計画にそうした施策をしっかりと反映させてまいりたいと考えております。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

【大久保潔重議員】 団塊の世代の皆さんたちが全て後期高齢者になるのが2025年問題ということで、2040年の問題の前にありました。実は2025年というのはもう間近であります。さらに、2040年というのは、その団塊の世代のご子息の皆さんたち、いわゆるバブル崩壊、あるいは就職氷河期といった時代に世に出たロストジェネレーションの世代の皆さんたちが、今度は高齢者になっていくということで、これは全国的にも、本県においても、大変な状況が想定をされるわけでありまして、2040年問題研究会ということで、県内各市町からいろいろな情報を出しあって、これから対応をしていくということでありますから、ぜひ長い将来の先の話ではなくて、そこから遡って政策を打っていくということで、ぜひ努めていただきたいと思っております。全国に比べますと、長崎県の高齢化のピークというのは、もう既に2025年だと言われておりまして、そういう意味では、高齢者の占める割合もおそらく全国より高くなっていくことが想定をされます。全国的には、2040年、現役世代1.5人で高齢者1人を支えるという時代だと言われておりますが、長崎県はひょっとしたら、現役世代1人が高齢者の1人を支える、あるいは現役1人が1.5人の高齢者を支えていくような時代になるということが予測をされます。そうすると、やはり何といたっても、この現役世代の皆さんたちをしっかりと支えていただく、そういう政策を集中してやっていただきたいと思っております。同時に、今、策定中の次期総合計画の骨子案の中に、これも第2期においては、ひと・しごと・まちの流れでやっていこうということは大いに

評価できると思っております。その「ひと」の中に、「長崎県の未来を担う子ども、郷土を愛する人を育てる」とあります。大いにいいことだと思いますが、この「長崎の未来を担う子ども」、この「担う」というだけでは非常に弱いんですよ。この長崎の未来を、むしろ、担うじゃなくて、そういう大変な状況が想定されるので、長崎の未来を切り拓いていくというような強いメッセージをぜひ長崎県から出していただきたいと思っておりますし、次期総合計画にはそれを出していただきたい。そのうえで、切り拓くような、やっぱりたくましい人材を育てていくんだという心意気を長崎県として見せていただきたいと思っております。ご提案であります。

2、「地方創生」ひと・しごと・まちをどう創るか。

(1) 県民生活をどう向上させるか。

つい先般、これは平成28年度の県民所得向上対策の実績値というのが公表をされました。県民生活を語るうえで大きな指標であります県民所得、この実績値の今後の課題、あるいは成果について、お尋ねしたいと思っております。

【本敏晶企画振興部長】 総合計画におきまして、新たに取り組んでおります県民所得向上対策につきましては、直近の県民経済計算によりますと、初年度となる平成28年度の実績は、4分野合計で増加目標である223億円を大きく上回る1,097億円の増加となっております。分野別では、製造業において大企業の付加価値が前年度に引き続き増加したことに加えまして、県が主な支援対象としている中堅企業の付加価値額も着実に増加したことから、増加目標で

ある 64 億円を大きく上回る 770 億円の増加となっております。また、農業、サービス業においても、目標を上回って順調に推移しているほか、水産業においても、外国漁船との競合に伴う漁場の縮小や資源の悪化などにより、目標は達成しなかったものの、一定増加をしております。これらは、ものづくり製造業や食品製造業に対する県の支援や各分野における地域別計画の取組の効果が一定あらわれているものと考えております。今後は、本県の基幹産業であります造船関連産業が、船舶需要の波による影響を受けやすい状況もありますことから、これに次ぐ基幹産業の創出・育成を図りますとともに、人口減少や少子・高齢化に伴って、各分野において国内市場の縮小や人手不足が進む中、官民一体となって、生産性向上や収益性向上に重点を置いた取組をさらに推し進める必要があると考えているところでございます。

【大久保潔重議員】 確実に県の政策の成果が出ているということに受け止めたいと思います。新しい産業ということで、造船に次ぐということで、これまで何度も私も新しい産業の育成ということで質問をさせていただきました。今の答弁の中に一点、非常に製造業、食品産業の調子がいいということでありました。本県は、農林水産業、第 1 次産業の産物というのは大変すぐれたものがありまして、そういう生産と加工を結びつけて、さらには 6 次産業を目指していくということで取組をされておりますけれども、水産物、農産物の付加価値向上に向けた取組について、お答えを願いたいと思います。

【中村功農林部長】 農産物につきましては、平成 28 年度から各地域に産地、食品事業者、関係機関で構成した「フードクラスター協議会」を立ち上げ、産地の生産情報と食品事業者のニーズや加工技術情報の収集、産地と食品事業者とのマッチング等を行うとともに、商品のブラッシュアップのための専門家派遣、長崎県ブランド農産加工品認証制度「長崎四季畑」への誘導、販売促進に取り組んでまいりました。その結果、お茶、いちご等を活用した 56 件の農産加工品が商品化され、そのうち 6 件が「長崎四季畑」に認証されております。今後とも、これらの取組により、食品事業者と連携した付加価値の高い商品づくりを進めることで、生産者等、地域全体の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

【坂本清一水産部長】 水産物につきましても、付加価値を向上させ、販売につなげることが重要と考えており、これまでふぐのオイル漬けや、かきの燻製など、付加価値を高める商品開発を支援してまいりました。さらに、今後は簡便性や保存性など、多様かつ変化する消費者ニーズに応じた商品開発や生産者と加工業者が連携した付加価値向上の取組、さらに、それら商品の販路拡大等に対して支援し、より付加価値の高い商品づくりの取組を推進してまいります。

【大久保潔重議員】 それぞれ農林部長、水産部長に答弁をいただきました。非常に現場で大変な作業の積み重ねだろうと思っておりますけれども、ぜひ、このすばらしい長崎県産の農林水産物に付加価値をつけてやっ

ていただく取組を後押ししたいと思いません。

(2) 機能性表示食品について。

1次と2次産業の連携というのは、おそらく今までもあったし、どこでもやっていると思います。ここにやっぱり3次産業化をドッキングすることによって、6次化という大きな政策の流れの中で、さらに付加価値を高めていくために、これは長崎県の県政にも重要な指針であります健康長寿を目指すという意味では、ぜひ長崎県の農林水産物に機能性を持たせていくという、まさに機能性表示食品に向けての取組について質問したいと思います。実は、私も昨年3月の一般質問で、この機能性表示食品について質問いたしました。そして、ついに行いました。今日は東彼杵からもお茶の生産農家の皆さんもお越しでありますけれども、本年2月に、長崎県のお茶と長崎県のびわの葉を混合発酵させた商品が長崎県ではじめての機能性表示食品ということで、これは内臓脂肪を減らすという効果が認められるということで受理をされたところがあります。(発言する者あり) 実は、この商品、開発研究の段階から長崎県の機関が関わっております。そういう意味では、県も大変喜んでおられると思いますが、このことに対する県の率直な感想、見解をお伺いしたいと思います。

【中村功農林部長】 今回、機能性表示食品となりました県産茶葉とびわの葉の混合発酵茶は、県と県立大学などが共同で開発したものでございまして、県の事業として、県立大学、長与町と構築しました治験ネットワークが2年間、人での臨床試験を実施してきたものでございます。試験の結

果、内臓脂肪減少の効果が確認されたことから、国に対し、その機能性の表示を届け出、本年2月に受理され、8月から株式会社シャルレにより販売が開始されたところでございます。今回の取組は、県が関与して機能性の表示ができる商品となった全国初の事例であり、産学官が連携した優良事例であると考えております。また、多くの方々にご愛飲いただくことで、健康増進に寄与するとともに、本県の茶葉やびわの葉を100%使用していることから、本県生産者の所得向上にもつながるものと期待しているところでございます。

【大久保潔重議員】 ぜひ長崎県で初の機能性表示食品ということで、この成功事例をもとに、第2、第3の機能性表示を狙って行っていただきたいと思えます。県立大学で、県の治験ネットワークということで人の臨床試験を行いまして、このびわの葉発酵茶というのは、内臓脂肪だけではなく、食後の血糖値上昇抑制のデータも得られたと聞いておりますので、まさに内臓脂肪と血糖値抑制となれば、これは健康長寿日本一を目指す長崎県にとって必要なことです。ですから、より多くの県民の皆さんに飲んでいただく必要があろうと思えますので、シャルレさんの商品は、これはシャルレさんの独自の販売網になるでしょうけれども、同じような原料を使った商品もありますので、そういったところをぜひ県民の皆さんにPRしていただいて、どんどん、どんどん飲んでいただくということでお願いしたいと思います。このチームは、実は次には、未成熟みかん、青みかんとお茶とのコラボを今、開発、研究しておりまして、これも人の臨床試験では血圧を下げるとい

うデータが出たわけですね。そういう意味では、血糖値、脂肪、血圧ということで、まさに願ったり叶ったりということ、同時に農家の皆さんの所得アップにもなりますし、そういう生産加工を結びつける地元の消費者の皆さんたちの経済活動の活性化にもつながっていきますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。そこで、この機能性表示食品の市場というのは、本年度2,500億円とも言われておまして、今後、かなり拡大していく市場が見込める分野だと思えます。そういう意味で、どうぞ産学官連携をもとにした、こういう商品開発に向けて、県の取組を一層加速化していただきたいと思いますが、そこらあたりの見解をいただきたいと思えます。

【中村功農林部長】 本県の農産物が持つ機能性に着目して、加工等により付加価値向上を図ることは、本県農業及び食品産業の振興につながるものと考えております。現在、議員ご指摘のとおり、びわ混合発酵茶と同様に、県、県立大学、長崎大学などと共同で開発しました県産茶葉と未成熟みかんの混合発酵茶に関して、県立大学が中心となって、治験ネットワークにおいて、血圧低下作用や冷え性などへの改善効果に対する臨床試験が行われているところでございます。また、このほかにも、県では、ブロッコリーやアスパラガスなど、県産農産物の機能性成分の含有量等を分析してデータベース化を進めているところでございます。今後、こうした情報を県内の関係者に開示し、企業からの機能性表示食品の商品化に向けた相談に対しては、機能性成分の分析などを支援するとともに、治験ネットワークとのマッチングを行うなど、積極

的に産学官の取組を進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 実は、この機能性表示食品のその上に特定保健用食品、いわゆる特保制度があります。これは、私も随分調べましたけれども、やっぱりこれは特保を取るとするのはハードルが高いですね。やはり多額の資本を投資していかんといかぬし、これはちょっと大企業じゃないと無理かなという気が正直しております。そういう意味で、平成27年に国の消費者庁において、地方の中小企業においてもできる可能性があるということで、この機能性表示食品の制度が発足したと私は捉えておまして、ここはぜひ攻めて攻めていただきたいと思えます。今の答弁の中にも、このお茶、みかん、びわの葉以外にも、やっぱり長崎の産物はすぐれたものがたくさんあるわけでございまして、ここに高い付加価値をつける、そういう機能性を持たせていくということを、ぜひ長崎県の今後の産業育成の大きな柱にさせていただきたいと思えます。そういう中で、今回こういう成功事例ができました。しかし、この成功事例の裏には、それぞれ生産、加工、開発、研究、流通、販路にやっぱり携わった皆さんたちが本当に苦難を乗り越えてきたということを私は間近に見させていただいて、この成功事例をもとに、これをシステム化してやっていけば、必ず第2、第3の機能性表示食品というのは可能だと思っております。そこで、それぞれの分野の皆さんにお聞きしますと、やっぱりそういう情報を一元化して共有できる場がほしい。このことに関してどこどこに行けば、そういう情報があると、そういう意味では、長崎県には

それぞれの分野に専門的な人材がおられますので、その横断的な人材を集めて情報を一元化して、そして、提供できるような窓口がぜひ必要ではないかなと思います。ちなみに、福岡県もその取組をやっておりまして、だから、この申請数が格段に多いんです。そういう声を聞いておりまして、これは産業労働部になりましょうか、ぜひ前向きに検討していただいて、その窓口をつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

【廣田義美産業労働部長】 機能性を有する食品につきましては、県内の事業者で組織する協議会に、研究機関等が参加するワーキンググループを設置し、商品開発や販路拡大等に取り組んでいるところであります。中性脂肪低下に効果があるとされる柑橘類の「ゆうこう」を活用した商品が発売されるなど、一定の成果も出はじめております。一方で、国に届け出が必要な「機能性表示食品」につきましては、届け出に要する費用を商品価格へ転嫁しづらいことなどから、事業者等の積極的な取組につながっていない状況ではありますが、今後、商品の付加価値向上を図るため、事業者に対し、届け出に向けた取組を促してまいります。また、これを推進するためには、専門人材を活用した体制、いわゆる相談体制というのが必要であるということも認識しておりますので、今後、関係部署とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 非常に力強いご答弁をいただいたと思っております。機能性表示食品も、地方においては非常にハードルが高い部分もあるかもしれませんが、この成功事例が出たということでもあります。全

国的にも、この機能性表示食品に関する広域連携というの也有ります。まだ長崎県は入っておりませんので、ぜひ、こういったところにも参画をしていただいて、他県の先進的な取組情報を収集していただいて、県内の事業者の方、生産農家の皆さんといったところに提供をしていただきたいと思います。

(3) 廃プラスチック及び海洋ごみの処理の現状について。

新しい第2期総合計画にも、このSDGsの概念が盛り込まれるということでありまして、持続可能な社会づくりには、ごみの問題は避けて通れません。私自身も、平成15年の初当選以来、地域でプラスチックごみやアルミ缶のリサイクル活動をされている皆さんを応援してきました。ところが、平成29年末に中国をはじめとして、使用済みプラスチック等の輸入禁止措置で、国内の廃プラスチックも増大をし、処理に支障を来していると聞いております。この県内の廃プラスチック処理の状況について伺いたいと思います。

【宮崎浩善環境部長】 議員ご指摘のとおり、中国及び東南アジア諸国における廃プラスチックの輸入規制に伴いまして、国内で処理される廃プラスチック量が増大したことを受け、本年3月環境省において、「外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関する調査」がなされております。その結果、東日本を中心とした一部の地域においては、廃プラスチックの保管量が増加傾向にあります。本県の処理施設においては逼迫した状況ではなく、適正に処理されている状況を確認しております。なお、今後、広域的な処理が求められ、廃

プラスチックの増加も考えられることから、県内の処理状況を注視するとともに、引き続き、不法投棄パトロールや廃棄物処理業者への監視指導、排出事業者に対する講習会等を通して、適正処理の推進を図ってまいります。

【大久保潔重議員】そして、このプラスチックごみ、もちろん原料は石油でありまして、海洋に流出されたそのプラスチックごみが波や紫外線で5ミリ以下になった破片、いわゆるマイクロプラスチックというのが生態系や海洋環境へ深刻な影響を与えるということで、非常に懸念をされているわけであります。国連の発表によりますと、2050年までに海に流出するプラスチックごみの総重量が、世界の海に生息する魚の総重量を超えるとの予測もありまして、これも由々しき問題。そして、本年6月の「G20大阪サミット」におきましては、2050年までに廃プラスチックの海洋流出ゼロを目指すという首脳宣言を採択しております。それを受けて、環境省は、総合対策費として来年度約倍増の180億円という予算の概算要求をしているところであります。それを鑑みますと、特に、この長崎県、日本の最西端にあって、海洋県であります。しかも、外国由来のごみ漂着が多い本県において、そのプラスチックごみ発生抑制策、あるいは海洋流出ゼロを目指した対応について、お答え願いたいと思います。

【宮崎浩善環境部長】多くの離島や長い海岸線を有します本県には、毎年、繰り返し外国由来のプラスチックごみなどが多量に漂着している状況にあります。県では、「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づ

きまして、平成22年度から回収・処理を進めておりまして、昨年度は県及び10市5町において、1,762トンの海岸漂着物等の回収・処理を行ったところでございます。また、県内各地域において、市町やNPO、地域団体などと連携いたしまして、ボランティアによる海岸や河川等における一斉清掃やワークショップなどを実施し、発生抑制対策にも取り組んでおります。さらに、外国由来のものが多量に漂着していることを踏まえ、平成28年度からは、県内離島4市町と釜山広域市等との高校生の交流事業を実施いたしまして、漂着した外国語表記のペットボトル等の回収やワークショップを通じて、海洋ごみ問題に関する意識の高揚などを図っているところでございます。今後とも、ごみのない美しく豊かな自然あふれる海岸を目指し、地元市町、地域住民及び民間団体の皆様と一体となって、海洋ごみ対策を推進してまいります。

【大久保潔重議員】ぜひ、その学生さんに対しても、一緒にボランティア活動をすることによって、やっぱり啓発の活動をしていくということも非常に重要でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(4) 外国人の就労について。

政府は、2019年から5年間で約135万人の労働力不足を見越しておりまして、最大34万人の外国人の受け入れをしなければいけないということで、これはもう本場に早急な課題であるということで、先般、「出入国管理及び難民認定法」改正がなされたところであります。そして、新しく創設された在留資格、特定技能という制度が本年の4月からスタートいたしました。この特定技能について、全国、あるいは本県

における受け入れの状況について、お答え
願いたいと思います。

【貞方学産業労働部政策監】 新たな在留
資格であります特定技能の受け入れ状況に
つきましては、法務省が公表している直近
の数値によりますと、本年6月末現在で、
全国2府3県において20名となっております
が、本県への受け入れ実績はない状況
であります。20名の受け入れ分野でござ
いますが、金属プレス加工など素形材産業
が11名、産業機械製造業6名、農業2
名、飲食品製造業1名となっております。

【大久保潔重議員】 4月にこの新しい制
度がスタートして、まだ6月の時点での集
計ですので、そういうデータなんでしょう
が、これから増えることが予想されます。
今現在、この特定技能というのははじまっ
たばかりですけれども、もう既に長崎県
内にも多数の外国人が入ってきておりま
すが、この大きな比重を占めるのは技能実習
生制度であります。この外国人材の受け入
れ促進に向けて、県はどのような取組をな
されているのか、お尋ねしたいと思いま
す。

【貞方学産業労働部政策監】 本県への外
国人材の受け入れにつきましては、本県と
友好交流等の関わりがあるベトナムやフィ
リピンの行政機関等と連携しながら、優秀
な外国人材を安定して確保できる仕組みづ
くりを検討しているところでございます。
特に、「友好交流関係に関する同意書」を
締結しているベトナムのクアンナム省と
は、これまで人材受け入れに関する協議を
行ってきているところでありまして、その
指針となる「人材交流に関する覚書」につ

いて、年内の締結を目指して取り組んでま
います。

【大久保潔重議員】 具体的にご答弁をい
ただきました。ぜひ、安定した受け入れ体
制の構築に向けということでもありますの
で、非常に力強い答弁かなと思っております。
そして、具体的にベトナムのクアンナ
ム省ということで、これはもう本当に長崎
県とベトナム中部のクアンナム省というの
が、お互いの地方政府同士、そして、議会
同士もしっかりと書面でもって交流をして
いこうということを確認しあったわけであ
りまして、ここらあたりが非常に今後重要
かなと思っております。

(5) 国際戦略による交流人口拡大につ
いて。

我が長崎県は、日本の最西端ということ
で、アジアのゲートウェイということで、
やっぱり成長著しいアジアの活力を取り込
むという意味でも、非常にアジアからの交
流人口拡大を図っていくということは大事
だろうと思います。現にクアンナム省と
は、長崎県の「御朱印船」を贈ったりし
て、特別な関係を構築しております。そう
いうベトナムのクアンナム省との人材受け
入れについては説明がありましたけれど
も、今後の人事交流とか、あるいは誘客に
向けた取組について、ご説明をいただきた
いと思います。

【浦真樹文化観光国際部政策監】 県にお
きましては、平成29年度にクアンナム省
と締結をいたしました「友好交流関係に関
する同意書」に基づきまして、現在、交流
拡大に向けた各種取組を実施しているところ
でございます。まず、地方政府間におき
ましては、人脈構築を今後のさまざまな分

野における交流拡大につなげられるよう、平成30年度から、クアンナム省職員を本県に受け入れて、研修事業を実施しているところでございます。また、本年8月にクアンナム省で開催されました「ホイアン・日本祭り」では、ブースの出展や本石灰町の方々の参加によりまして、本県の魅力を現地でPRするとともに、来年は長崎のおくunchiで「御朱印船」が奉納されますことから、クアンナム省の皆様を本県にお迎えして、民間の方々も含めた交流を予定しているところでございます。このほか、外国人材の受け入れにつきましては、介護分野におきましても、クアンナム省内の看護系大学との協議を進めているところでございます。県といたしましては、今後とも、クアンナム省との友好交流関係を活かしながら、多様な分野における交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【大久保潔重議員】　こういう外国人の送り出し、受け入れについては、本当に全国的にも光と陰の部分がありまして、みんながみんな悪いとは言いませんけれども、中には悪質なブローカーの存在というのがあったりするわけです。そういう意味では、今回のベトナムのクアンナム省と長崎県というのは、お互いの地方政府機関が裏打ちをしていて確実に交流を積み重ねていっているということは、おそらくほかではないんじゃないかならうかと思ひまして、私は大変評価をしております。そのことによって、安心、安定した人材の交流が進捗していけばいいなと思っております。人材の受け入れ、それから人事交流、それから、誘客の面でもお話がありました。ひとつ来年の長

崎のおくunchiは、これはまた本石灰町の出番ということで楽しみにしたいと思ひます。そこで、やっぱりこの誘客、インバウンド、あるいはアウトバウンドを考えた時に、どうしても先方との間の交通網の整備というのは必要になってきます。それで、長崎県においても本年1月、約30年ぶりに国際航空路線ということで香港の路線が開設をいたしました。つきましては、ぜひ、このベトナムとの航空路、特に、ベトナムのハノイとか、ホーチミンは福岡空港と航空路を開設しておりますが、この中部のダナンというまちとの航空路は、まだ九州にないわけでございまして、そこらあたりをぜひ長崎県で積極的に取り組んでいただきたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

【浦真樹文化観光国際部政策監】　ベトナムとの航空路線の誘致につきましては、これまで知事によるトップセールスをはじめ、LCCを含む複数の航空会社を対象といたしまして活動してきておりますが、その際、各社からは、路線就航のためにはイン・アウト双方での安定的な需要創出が課題であるという指摘を受けております。現在、ベトナム中部地域とは、本県とのゆかりを活かした交流事業を実施しておりまして、議員ご提案のダナンと直接結ぶ航空路線が就航すれば、さらなる交流拡大が期待されると思っておりますけれども、その実現可能性につきましては、航空各社の指摘も踏まえながら見極めていく必要があると思っております。このため、県といたしましては、ベトナムとの航空路線につきましては、その就航先の候補として、ダナンのほか、イン・アウトで一定の需要が期待で

きる他の主要都市も対象としながら、まずはチャーター便の運航を目指して航空社と協議を行うなど、今後も積極的に誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】いきなり国際定期便というのは難しいでしょうから、チャーター機からということでもありますけれども、ぜひ我々も協力をしたいと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

3、地域振興（街づくり）。

(1) スポーツ振興と地域活性化。

交流人口拡大には、スポーツツーリズムとして、県外からのスポーツ合宿や大会誘致などが非常に重要であります。来年2020年、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや国際大会など、長崎県のスポーツコミッションの動きをぜひ後押ししたいと思っております。で、大事なことは、この東京オリンピック・パラリンピック後の長崎県のスポーツレガシーをどうつくるかということで、私は過去に、新たなスポーツのビッグイベントとして、長崎県では実施されていない日本陸連公認のフルマラソン開催について何度も質問をしまいいりました。そして、今現在、これはどういう状況かということ、昨年1月に、7団体で構成する発起人会が立ち上がった。その後、事務局体制を整備するのに少し時間がかかったものですから、私もこの質問は2年ぶりの質問になりますけれども、長崎県陸協を中心に事務局体制が整備をされまして、先般、その事務局として、諫早市長に報告とお願いに行ったところであります。そういう中で、諫早市長からも、これが整ったので、諫早市としても、人も出す、予算も検討するというところで、我々の

目指すマラソンというのは諫早市と雲仙市がコースでありますけれども、県内の広域性、あるいは将来的に持続性を考えた時に、やはり県に一役買っていただきたいという思いがあります。我々の提案をするフルマラソン、諫早市、雲仙市をコースとするこの動きについて、県の関わり方について、お尋ねしたいと思います。

【柿本敏晶企画振興部長】フルマラソン大会につきましては、県内外から多くの参加者が見込まれますことから、県としましても、県内スポーツの振興並びに交流人口の拡大の観点から、地域の活性化に寄与するものと考えております。議員ご指摘の諫早市を中心とした大会の開催につきましては、今年度から長崎陸上競技協会内に「マラソン事業部」を立ち上げ、新たに担当の事務局長を配置されるなど、大会開催に向けた準備が開始されているものと認識をいたしております。フルマラソンの実施に向けましては、まずは地元の市が主体に関わっていただくことが重要ではありますが、日本陸連公認のフルマラソンが県内で継続的に開催されるということになれば、さまざまな効果が期待できますことから、県としても、連携、協力を図ってまいりたいと考えております。今後は、地元市や長崎陸上競技協会と一緒に、フルマラソンを実現させるための課題解決を進めますとともに、事業計画の内容などを踏まえながら、県としての関わり方をさらに検討してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】大変力強いご答弁をいただきました。もう全国的にも公認のフルマラソンをやっていない県が7県、うち福井県、三重県はもう実行委員会を立ち上

げて、やる方向で動いていると。不思議なことに神奈川県というの、以前はあったのですが、今現在は公認じゃない大会。そして、他県も公認のフルマラソンはないけれども、それに匹敵するような人気の大会をやっているということでありまして、そうしてずっと消去していくと、全国47都道府県で我が長崎県だけかなという、そういう寂しい思いがありましてね。ぜひ、ここはもう、えい、やっとなんかできたいと思います。（発言する者あり）部長からも答弁をいただきましたけれども、やるうえで当然克服しなければならないいろいろな課題がありますので、そこはぜひ新しい陸協に置いた事務局と本当に腹を割った話をさせていただいて、そこにまた諫早市、雲仙市も一緒に課題克服に向けた腹を割った話をさせていただいて、ぜひ実現に向けて一歩踏み出して動いていただきたい、そう願うばかりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。（発言する者あり）陸上スポーツに次いで、今度海上スポーツに関しては、先日の一般質問の初日に同郷の中村和弥県議の質問がありましたけれども、実は、このマラソンのコースも諫干の堤防道路を活用するということですが、その諫早湾干拓事業で得られた本明川の下流域に、これまたすばらしいポートの環境があつて、今年1月にナショナルチームが合宿をした。その際に、日本ポート協会の、私と同じ名前の大久保会長が視察をされて、これまた、「整備のしようによっては日本一のポート場になる可能性がある」と、諫早市長にコメントを残されていたということでもありますので、ぜひしっかり、この本明川の下流域も公認A級コ

ースを取れるような県の後押しをお願い申し上げます。

(2) 本明川水系の河川について。

この本明川というのは、長崎県唯一の1級河川であります。これも、中村和弥県議の質問にありましたけれども、この本明川というのは、我々諫早市民にとっては、まさに真ん中を流れる大きな川でありまして、この本明川本川の国直轄の管理の部分と県管理の部分が、これは明らかに誰が見ても一目瞭然ということで、地元の住民の皆さんから毎回要望を受けるわけでありまして、それから、この本明川本川に流れてくる多良山系の河川も、これまたダンチクの繁茂、土砂の堆積が著しいということで、毎回要望を受けて、諫早市からも長崎県に対して要望していると思います。最近では、大雨など自然災害が大変多発しておりますので、こういったエリアの被害を最小に抑えるためには、やはり伐木、それから掘削というのが大事になってくると思います。そういう意味で、この本明川水系の河川の管理について、予算確保、対応について県の見解をお伺ひしたいと思います。

【岩見洋一土木部長】 本明川下流の直轄管理区間は、家屋等の資産が集中し、重要な公共施設等がある区間が定められており、水害があつた場合、甚大な被害を及ぼすことが想定されます。したがって、全国的にも高いレベルの河川管理が行われております。一方、県管理区間については、国直轄河川に準ずる管理となりますが、治水安全上、支障を来している区間があれば、伐木や土砂掘削など適切な維持管理に努めているところであります。議員ご指摘の河川断面の確保など、防災に必要な予算につ

きましては、有利な起債事業の活用による県単独予算の確保や、国に対してもさらなる予算の拡充を働きかけ、安全・安心なまちづくりに寄与できるよう、努力してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 ぜひ有利な起債、県単、あるいは国の制度を活用してということでもありますけれども、なかなかそれができていないから、この地元の要望もあって、先般の中村和弥議員の質問でもあったかと思えます。だから、県単、あるいは国の予算を確保するために取りにいったということは一定理解をしますけれども、なかなかそれができない。となると、この諫早市の本明川水系だけでも県管理の河川が28、2級河川は20ということで、多いわけでありまして、県内に目を向けますと、300河川、この管理をどうやるかというのは、これはやっぱり長崎県にとっての重要な課題になるのではないかと思います。そういう意味では、これは私の一つのアイデアですけれども、なかなかこの予算確保が難しいということではありますが、長崎県は過去に県民の皆さんに広く浅く負担をお願いして、これは県民1人当たり500円の負担で約3億円の森林環境税の基金と聞いておりますが、そういったことも一つのアイデアとしてですね。長崎県内に300河川がある。その管理をするということは、自然災害に備える、そして、県民の皆さんの命、財産を守るという意味でも大事になってきますので、そういったのも一つのアイデアでございますので、ぜひ部局でちょっと検討をしていただいで、実行に移していただきたいと思えます。

(3) 九州新幹線西九州ルート開業後の諫早駅及び周辺の機能と役割。

いよいよ3年後に、新幹線開業が迫ってまいりました。そして、この新幹線開業を契機として、今現在、諫早駅、あるいは駅周辺の再開発事業が進められております。本年2月には、新幹線駅舎の起工式が行われ、今後、商業施設やホテル、マンション、交通広場などの整備も進んでいくこととなります。そこで、お尋ねしますけれども、諫早市の玄関口が大きく変わる中、長崎県は、諫早駅にどのような役割、機能を期待しているのか、まず、これについてお答え願いたいと思えます。

【柿本敏晶企画振興部長】 諫早駅は、県内では長崎駅に次いで2番目に乗降客が多い拠点駅でありまして、現在、新幹線の整備とあわせて、諫早市においては、諫早駅周辺整備事業により、交流広場や店舗、ホテル、マンション等の整備が計画されており、新しいまちづくりや交流の拠点として、にぎわいの創出が図られることを期待いたしております。また、昨年8月には、JRの在来線駅や島原鉄道の新たなホーム等の供用が開始され、今後は、東口に交通広場やバス待合所等が整備され、交通結節点としての機能がさらに強化されることとなります。このような中、諫早市と島原半島3市の連携した取組として、行政や民間団体で構成する「九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会」において、島原半島への誘客促進等への具体的な取組が検討されているところでございます。このため、県としては、諫早地区の拠点駅にとどまらず、新幹線効果を島原半島方面へ拡大させていくゲートウェイとしての機能を期

待しているところであります。今後は、県のアクションプランと諫早市や島原半島各市の行動計画との連携を図り、新幹線開業効果の波及・拡大に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 ぜひ長崎県としても、この県央と県南島原半島を結びつける大きな機能を諫早市に期待するということでもありますので、そういう政策の一つひとつ実現していただきたいと思っております。

次に、これも先般の中村和弥議員の質問にありましたけれども、諫早駅東口の北側の元経済連の跡地、約2.6ヘクタールを諫早市が先行取得した土地に、県の新たな行政組織の移転建設をしてみてもどうかと、これも諫早市から要望がっておりますが、このことに対して先般、非常に有力な候補地という答弁がありました。ぜひ、ここは早期の決定を望みたいところであります。具体的な検討状況、さらに進んだ答弁をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございますか。

【平田修三総務部長】 県南地区の振興局の再編につきましては、平成20年3月に策定しました「地方機関再編の基本方針」を踏まえ、検討を進めております。その際、建設場所につきましては、諫早市から提示されております先行取得用地を有力な候補地であると考えており、その活用を念頭に置いておるわけでございますが、財政的な負担のほか、集約する機能と各地域に配置が必要な機能などについても整理をしていく必要があり、県議会や各市町等のご意見も伺いながら検討を深めていきたいと考えております。さらに、「2040年問題」の対応として、人口減少社会の中で

も、将来にわたり行政サービスを提供し続けられるよう、今後の県と市町の効果的な連携方策や役割分担の見直しを含めた行政のあり方についても検討していく必要があります。県中央振興局も老朽化しており、また、諫早駅前のまちづくりにも関わりますので、できるだけ早く再編の実施案をお示しできるように、検討を進めてまいりたいと思っております。

【大久保潔重議員】 今の総務部長の答えを非常に前向きに捉えたいと思っております。県組織の再編となると、もちろんいろいろな調整が必要になってきますし、財源の問題もございますが、やっぱり2040年を見据えた時に、どう自治体サービスを低下させずにサービスを提供していくかということも含めたところになれば、まさに絶好の環境が諫早駅の東側北口にあるということで、やっぱり今後の諫早市のまちづくりにも大きく関係してくるので、早い時期の態度表明をお願いしたいと思っております。

4、医療・福祉行政について。

(1) マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認について。

マイナンバーカードを普及していかなければいけないという大きな流れがあります。そういう中で、今後、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる仕組みづくりが、国において進められていると聞いております。しかし、一方、医療関係者からは、非常にデリケートな情報である診療情報について、慎重な取扱いをしてほしいという声もあっておりますが、このことについて具体的にどのような運用が想定されるのか、お答えをお願いいたします。

【中田勝己福祉保健部長】 マイナンバーカードを健康保険証として利用し、受診時に資格確認が可能となる「オンライン資格確認」などを盛り込んだ改正健康保険法等が本年5月に成立し、現在、国において、令和3年3月からの運用開始を目指し、システム整備が進められていると承知しております。このことにより、患者にとっては、転職などで加入する医療保険者が代わっても、新たな保険証の発行を待たずに受診することができることや、医療機関にとっては、失効した保険証の利用による過誤請求の防止等の効果が期待されるところでございます。なお、マイナンバーカードの健康保険証としての利用は、カードのICチップの中の電子証明書を読み取る仕組みとしており、医療機関等ではカードを預からず、マイナンバー自体も利用しないことから、医療機関等において、マイナンバーと診療情報がひもづけられることはないと言われております。県といたしましては、この仕組みのメリットや安全性について、国とともに周知広報に努めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 非常にセンシティブな個人情報に関することが、本当に丸裸にされるのではないかと懸念も医療関係者の間にもあるわけございまして、今後、そういう関係団体の意見もぜひ聞いていただいて、しっかりとした運用に努めていただきたいと思っております。

(2) RIMCASについて。

横文字が出てきましたけれども、これは、本土病院から離島へ医師をヘリコプターで搬送する事業でございまして、平成25年からは公益社団法人地域医療振興協

会がNIMASという事業でやってきました。そして、この事業は、非常に離島医療にとって大きな貢献があったということで、令和2年度いわゆる来年度からは、この事業は長崎県病院企業団が事業を引き継いで、新たにRIMCASという事業で継続することになったので、私は大いにこれは評価をしております。そこで、医師確保が困難な離島におけるヘリの医師搬送というのは非常に大事でありますけれども、円滑な運航開始、さらには財政面での県の支援などをお示しいただけたらと思います。

【中田勝己福祉保健部長】 これまで地域医療振興協会が運営してきた医師を離島に搬送するNIMAS事業につきましては、本土からの応援医師による日帰り診療ができ、特に、精神科など常勤医師では対応が難しい診療科の医療を確保するうえで欠かせない事業であると認知しております。当事業につきましては、地域医療振興協会から、一民間団体での運航継続は困難であるため、事業引き継ぎの申し出があり、県と病院企業団との3者で協議を重ねた結果、医師搬送だけではなく、本土で急性期の治療を終えた患者の離島搬送も行うこととして、病院企業団が運営を継続することとなりました。県としては、円滑に事業が継続されるよう、関係市町の協力をいただきながら、国庫補助事業の活用も含め、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

【大久保潔重議員】 この新しいRIMCASの事業というのは、医師を搬送するだけではなくて、非常に治療が困難な離島の患者さんを本土の病院で治療して、落ち着いたところで、また郷土にお返しという、

下り搬送の機能も有するんだということでもありましたので、さらに、さらに離島医療に対する貢献度が増すと思っております。やっぱり私も心配するのは財政的なもので、この大事な事業をやっぱり続けてほしいという思いがあるものですから、そこらあたりをぜひ県にも積極的に関与していただきたいと思っております。それから、病院企業団の米倉企業長が唱える郷診郷創という概念ですね。なるだけ可能な治療は地元の離島の病院企業団の病院で診療を受けてやっていくということも必要なことになってくるかなと思っておりますので、ぜひ郷診郷創の考えを普及していただきたいと思っております。

(3) あじさいネットについて。

これは通告をしておりましたけれども、これは引き続き、今後の文教厚生委員会でやらせていただきたいと思っております。準備をされた当局の皆さん大変申し訳ございません。委員会でしっかりやらせていただきたいと思っております。

5、消費税増税に伴う軽減税率やポイント還元の周知について。

いよいよ来月10月から消費税がアップします。今までと違うのは、消費税導入、あるいは消費税が増税される時になかった制度が今度はあるわけです。それがまさに、この軽減税率と、それから、キャッシュレス決済によるポイント還元という制度でありまして、この辺がいまいち私もよく理解できないでおりまして、県民の皆さんにこの新たな制度をどのように周知をしていくのか、県民の皆さんの生活向上を図っていくのかという意味で、お答え願いたいと思っております。

【廣田義美産業労働部長】 消費税増税に伴う施策につきましては、国が主体となって取り組んではおりますけれども、県としましても、国が主催する事業者向け説明会への協力を行うとともに、県の全世帯広報誌やポスター等を活用した県民向けの周知広報等を行ってまいりました。また、ポイント還元を行うためには、各店舗がキャッシュレス決済に対応する必要があり、決済時間の短縮による生産性向上や売上増加等が期待されることから、県では、産業労働部の職員が全ての市町と商工団体を訪問し、キャッシュレス決済の導入を推進してきたところでございます。これらの取組に加えまして、国や民間事業者のテレビコマーシャル等により、制度の理解は一定進んでいるものと認識しておりますけれども、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

【大久保潔重議員】 もういよいよ本当に来月に迫ってきておりまして、それで、この制度でよく私が耳にするのは、まず事業者の皆さんが新しいキャッシュレスに対応できる機器を入れられる方はいいですけれども、入れられない地方の小規模の事業者の方に対するフォローというのはやっぱり大事になってくると思います。それから、キャッシュレス決済というのは、若い人を中心に当たり前のようになっていますが、高齢者と一概には言えませんが、やっぱり現金主義という方も県民の皆さんにおられるので、そういう人たちがその制度を知らないばかりに、あるいはそれを使えないばかりに損をするというのはよくない話でありまして、基本的にこの消費税というのは国の制度であります。国が第一

義でありましょうけれども、それを受けて、県としても、しっかり周知と、それから、そういう制度にしっかり乗れるように支援を充実していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問は、これで終わります。

ありがとうございました。